

# ウオッチング

第83号

2017年9月14日  
ウオッチング多摩の会

## 着地点を探し

### 成案を得よう!

パルテノン多摩 80億円

大規模改修計画

私たち「ウオッチング多摩の会」は1998年にスタートし、20年の歩みを続けてきました。多くが企業戦士といえるニュータウン1期生には、この地が寝に帰るだけのネグラーでした。「地域」という言葉とは縁遠い存在、それが偽らざる姿でしょう。退職後は地域に戻り、そこに居心地のいい場所を求めました。身勝手とはいえ、ニュータウンに欠けていた「まちづくり」に身体が動き出した、といったところでしょうか。

議会、そして行政もウオッチする

その「まち」を作る作業の多くは議会が決めていくことに気づき、私たちの代表である議員さんにしつかり頑張ってもらいたい……と、数人の仲間と議会の傍聴を始めたのが前身の「多摩市議会ウオッチングの会」です。議会の状況を皆さんに知ってもらい、4年に1度の選挙では良いまちづくりに取り組んでいる議員は誰かといった視点で「議員通信簿」を発行したこともあります。

「あまりにも主観的で一方的だ」「議会だけが議員活動の場ではない」「年寄りの暇人が余計なことをするな」との批判もありましたが、ひたすらどこにも偏らない立ち位置を保つことに心掛け、少しでも居心地のいいまちづくりを!と汗してきたつもりです。

数年前に議会だけではなく行政もウオッチしようとして「多摩市議会」の冠を外し、今日に至っています。

## プール跡地との土地交換による

図書館新設計画

今号の内容

パルテノン多摩改修

図書館新築への  
提案と意見

3ページ

・改修論議に大胆な一石を投じる  
提案と意見!

パルテノン多摩改修、

中央図書館新築

などに関する

公開質問状

6、10ページ

市長宛  
議会宛



困難なときこそ、論点を整理し、みんなで着地点を探し、成案を得よう!

## 自分たちのまちづくりは 自分たちが担うもの

国は地方創生の名のもと地域の特性を生かした施策を進め、地方にその裁量を委ねることに軸足を移しています。地方創生に限らず、中央と地方の格差解消、地域の活性化は地方が担うものでしょう。地域再生などのまちづくりは着実に広がりを見せています。この動きは首都東京でも例外ではなく、中央政策の継承ではない「地方としての東京」を作るといふ都民の意思が先の都知事選の結果に表れたのではないのでしょうか。

### いま市民の意思で

#### 決める時を迎えている

少子高齢化に伴い医療や介護も市の裁量で決めていかなければならない状況になりつつあります。多摩市は金太郎飴のような全国一律の制度にはそぐわないことが多く、ニータウン誕生の特性からも市民の意思で決める時を迎えています。その大きなターニングポイントとなるのが公共施設問題でしょう。施設を建てれば済むという箱物行政は終幕を迎え、財政を含む公共施設の管理・運営は市民が決める時です。限りある財源、膨らむ支出、拡充したい利用を天秤にかけて自

ら判断すべきでしょう。いま話題のパルテノン多摩改修に加え、新中央図書館の新築、さらには新市庁舎の建設……、高額改修に端を発したこの公共施設問題は今、市民の総意を反映して方向性を示し、次の時代に備える時です。

### 議会が議会案を作成中！

#### これは画期的！

一方、議会には行政チェックと政策提案という機能がありながら、チェックばかりに走り、ともすれば市長・行政と馴れ合い（癒着）あるいは対立を生んでしまいがちです。市民を交えて討議し決定する場を作り、政策を具体的に提案することこそ、議会が果たすべき役割でしょう。

今回、私たちが選んだ市長の案に対し、これまで私たちが選んだ議員が、私たち市民の意向を汲み、立ち止まって考えようと、議会案を検討していることは画期的なことです。

### 市長、議会は

#### 率直な市民の疑問に答えよう

地方自治の二元代表制の基本に立ち、市長も議会も市民に丁寧に説明し、市民意見の集

約に心がけています。そのあらゆる機会に私たちウオッチング多摩の会も参加してきましたが、市長案に疑問点が多く、また検討途上にある議会案の行方にも不安を抱かざるを得ない点が多々あります。

今すべきことは、市長も議員も市民も、納得・納得の上でその妥協点を見出すことではないのでしょうか。

市議会は今、意見交換会を開催して市民の意見に耳を傾け、さらに市民とともに考えようと検討を重ねています。私たちはその場に参加し、より良い案を模索し、着地点を見つけ出せないものかと公開質問状を提出しました。市長に対しても、論点を整理し、糸口を導き出せればと公開質問で問いかけています。質問は、私たちの活動に賛同する市民の集まり「パルテノン多摩改修を考える会」と連名となっています。

回答期限は9月13日とし、回答も併せてお知らせする予定でしたが、市も議会もあと1ヵ月ほどの猶予が欲しいと返答があったため、公開質問のみを掲載します。回答があれば、その結果は次の機会にお知らせします。



# パルテノン多摩改修 図書館新築への 提案と意見

## 提案と意見

平成29年8月29日

多摩市長 殿

多摩市議会議長 殿

パルテノン多摩・周辺施設整備等

特別委員会委員長 殿

パルテノン多摩改修を考える会  
ウオッチング多摩の会  
代表 神津 幸夫

思い起こせば、パルテノン多摩改修問題に市民が参画する最初のチャンスは、パルテノン多摩大規模修繕工事基本計画策定委員会の市民公募でした。市民が参加し、自由闊達に討議し、基本指針を策定すると期待していたこの委員会は、改修費80億円が前提だったのは残念でなりません。先ず市が公共施設の見直しを提案し、変貌する多摩市の30年後の将来像を描き、予測資料に基づき改修の複数案を明示した上で、委員会や市民から意見を求めるといのがシナリオでしょうが、

ただ一つ80億円改修ありきでは利用者の改善要求に終始するのは当然です。利用者による、利用者のための、利用者のパルテノン、と声が上がるのももつともです。

多摩市の憲法である自治基本条例は、「市民は、市の執行機関における計画の策定、実施及び評価の各段階に参画することができず」（第4章 参画・協働 第21条）と計画の段階からの市民参画を前提に、「市の執行機関は、第5条第1項及び第2項に規定する権利を保障するために、この章に掲げる施策を講じなければなりません」（同上）と行政の施策に責務を求めています。同時に市民の役割として、「市民は、まちづくりに参画するにあたり自らの発言及び行動に責任を持つものとし、第2章 基本原則 第6条」と、市民の責任も明確にしています。

私たちはこの自治基本条例に従い、その役割を果たし多摩市の現在と将来の不安を解消すべく、この間パルテノン多摩改修問題に関わってきました。選択の余地がない一方的な80億円ありきの行政案は、市民参画を制限し、条例不履行の念を抱かざるを得ません。行政・議会ともどもいったん立ち止まり、市民が求めるパルテノン多摩とはどんな「場」なのか、それをどう実現するかという原点に立って再考することを強く要望します。

市民は誰しも、立派なパルテノン多摩、図書館、学校、市庁舎を望みます。しかし、その財政すべては市民が担わなければなりません。夢に胸を膨らませ、財布に現実の重さを知るのが市民です。期待感と不安感に揺れ動いています。この不透明感を解消し、市民自らの決断を促すべく選択肢を提案することこそ、行政が優先すべき責務でしょう。

また、自治基本条例では「市議会及び市の執行機関は、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政の実現を図るため、情報の公開を総合的に推進しなければなりません」（第3章 情報の共有 第18条）と、情報の公開を求めています。

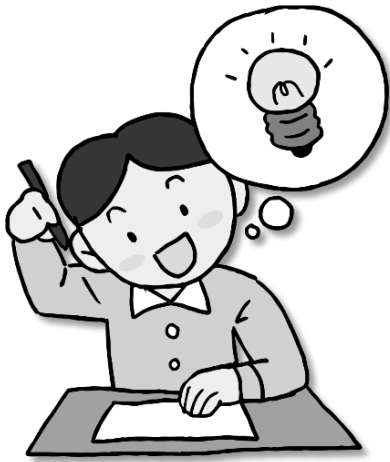
ところが、パルテノン多摩の危険度、高額改修費の詳細、パルテノン多摩の管理・運営など、不透明な実態や情報は公開されず、市民の知る権利は満たされていないとは言えません。市の対応は条例を順守



していません。「パルテノン改修費は都市計画税適用が可能となったため、市民への福祉・教育に影響は及びませんのでご安心ください」との市長の説明は、その根拠とするデータを開示しなければ、その場凌ぎの説明と映り不信感を増幅させるばかりです。条例に基づき広く情報を公開し、市民との熟議を求めます。

現在、「パルテノン多摩の改修に当たっては、市職員も、議会も専門知識は希薄のため再度コンサルティングを」と、議会が審議しその結果待ちの状況ですが、市民の参画が制限され、情報が非公開になっている状況では、市民の期待に応えるものにはならないでしょう。

私たちは市民はリーダーの能力・器量以上の市民にはなれないのでしょうか。今回のパルテノン改修問題から中央図書館新設の計画では、市長がしっかりした長期的全体的計画に基づき複数の選択肢（特に財政的



裏付けのある比較案)を提案し、市民の判断を仰いでいれば、これほど多くの時間と費用のロスを避けることができただしょう。しかしそのリーダーを選んだのもまた私たち市民です。  
今からでも遅くはありません。私たち市民の率直な疑問に応える原点に戻り、共に決めてゆく勇氣と決断を切望します。

## 提案

パルテノン多摩が何をするとするか、そのための運営（経営）はどうするか、を明確にしないまま推移しているため、検討がすべて中途半端になっています。更なる投資をして施設と運営を他にない一流の場とするか、施設の寿命を考慮し市民生活を支える一公共施設として存続させるか、という二者択一の選択肢に収束すべきという観点から以下に提案します。

パルテノン多摩の物理的機能は現状維持とし、危険性を除去する必要最低限の改修（40億円以下で検証）で延命を図ります。これにより工期・閉館期間の短縮化が実現します。運営は市民主体の態勢を作り（場合によっては市の直営）、利用は市民活動の場と割り切り（多摩センター地区には公民館的な場がない）、大きな興業的なものは避けることで運営費を削減します。

中央図書館は現状の暫定利用を延長し、設備的に不都合があればその対応を暫定的に行います。暫定延長の間に、地域館4、拠点館2と新図書館機能を前提に、IoT、AI時代の到来を予測し、新時代に対応できる新しい図書館構想を練ります。

原案の桜美林学園プール跡地と旧西落合中学校跡地の土地交換は、問題と課題があるので破棄します（施策の決定により必要な場合は住民監査請求等を別途検討）。

新市役所は多摩センター駅近の空き地に計画し、パルテノン多摩の閉館と新中央図書館の複合施設化を構想し、今ある地域密着型施設（コミセン9、図書館7、公民館2等）を維持・補修し、訪れる高齢者時代に対応できる心かようソフトコンパクトシティーのまちに変えます。

市民の皮膚感覚では、これ以上のハコモノ新設はできるだけ避け、今ある施設を手入れして心かよう公共施設を継続利用する、というのが率直なイメージです。

## 意見

1. 不備な行政計画の作成、民意軽視の検討、不適切な施策は、行政不作為の可能性が  
あります。

・パルテノン多摩改修計画は、贅沢案（ホール全面更改）1案しか検討せず、さま

- さまざまな改修の可能性を閉ざしています。4年前の40億円案や議会検討のホール縮小案を無視し、誠意ある指導もしていません。新図書館の建設計画も複数案はありません。
- ・ パルテノン多摩の基本計画策定前に80億円案を作成してしまい、施設利用の市民ニーズ調査を計画作成後のワークショップで行うなど、行政手続きが前後し不適切です。
  - ・ 改築開始をオリンピック後に延期して工事費を縮減する、天井落下防止策を早期に実施してパルテノン多摩活用を検討期間を確保する、といった考えられる対処策を検討せず、危機感だけをあおり、議会に対して閉館時期の了承だけを急がせた行為は不自然です。
2. 違法または不正と疑われる不平等な土地交換は、不当な契約・締結・履行の可能性があります。
- ・ 図書館本館（旧西落合中学校跡）と隣接する桜美林学園プール跡地の交換条件で、土地の評価額に倍近い差（坪60万円対37万円）があります。これについて議会や市民に説明がありません。売却地の道路拡幅や校舎解体の費用、瑕疵物件のプール跡地の工事費は多摩市の負担で、

- 著しい不利益な計画です。
- ・ 図書館のプール跡地への移転について、基本計画が未策定であり、民意調査もないうまま、パルテノン多摩工事に合わせて移転するのは作成的との印象があります。現図書館の暫定利用は、耐震工事等をしなくても期限を延長でき、図書館の移転を急ぐ必要はありません。
  - ・ 図書館の移設予定地は図書館として不便にもかかわらず適地と断定しています。複数案や複合館合築など、他の場所や建設方法は検討していません。
  - ・ 多摩センター駅周辺のマンションブームや企業進出で、近い将来、中学校不足が予測されるので、旧西落合中学校跡地は売却せずに残したほうが良いでしょう。国への負債が少ないなど有利な条件の旧豊ヶ丘中学校跡地の売却などを検討した形跡もないのは、不当契約・市民背信行為に当たる可能性があります。
3. 長期財政計画の軽視は、不当な財産管理の可能性があります。
- ・ パルテノン多摩、図書館、市役所をまとめて検討しようとする市民要請（陳情・政策提案）を無視し、特別委員会での検討対象から意図的に外したことは、議会に先見性が乏しいことを示しています。

市民14万人全員が  
ウオッチャーであり  
サポーター！



また、市民がつくるまちづくりの理念に反し、行政の指導力が欠如していると疑われます。

- ・ 都市計画マスタープラン等で示されている、20年長期財政計画で200億以上の赤字が予想されるのに、都市計画税が利用できるだけで説明し、未来世代への長期負担（10年ローン、市役所は28年ローン）が存在することを説明しないのは無責任な行政行為といわれてもやむを得ないでしょう。

以上

**市長宛****パルテノン多摩改修、中央図書館新築などに関する公開質問状**

多摩市長 殿

平成29年8月30日

パルテノン多摩改修を考える会  
ウオッチング多摩の会  
代表 神津 幸夫

パルテノン多摩の改修費80億円は、市民に驚きと混乱を生み、市政への不信感を醸成しています。膨大な改修費に金銭感覚の欠如を、一貫性のない行政に将来の危うさを感じます。

今後、多摩市の人口は減少し、税収も縮小するのは明らかです。維持費や改修費などに大きな税金を投入するいわゆる箱物は、その存在理由を問い直される時代に入っています。数年前、多摩市は将来を鑑みて公共施設を厳しく見直す計画を立てました。その考え方はどこで変わったのでしょうか。市を取り

巻く経済環境に大きな変化があったとは思えません。80億円パルテノン多摩改修計画が発表されてから、あらゆる場面で「都市計画税が使えようになり、財源が拡大した」と説明しています。都市計画税は天から降ってくる札束ではありません。税金は限られ、改修を待つ公共施設や道路・橋梁は膨大です。まったく理解に苦しむ考え方です。

いろいろな場面で市長や市職員の発言を聞き、市のホームページや広報誌を読みましたが、少子高齢化・財政縮小の市政における公共施設の見直しとパルテノン多摩の高額改修、図書館新設について、説得力のある誠実な説明はありませんでした。

改めてここに以下についてご見解を聞かせていただきたく思います。市長からのご回答は広く市民に公開し、市の施策の妥当性を判断する材料として市民に提供させていただきます。回答は2017年9月13日までに文書とデータでお渡しください。



パルテノン多摩の改修費

**質問1 改修費が高くなったのは、****なぜですか？**

市長宛

パルテノン多摩の改修費は2013年3月の35・9億円が、2015年12月に58億円、2016年8月には80億円と膨れ上がってきました。特に2016年3月議会の開会当初の58億円が、閉会時には81・8億円に膨らんだことが改修問題をクローズアップさせました。立川市市民会館18億円、武蔵野市民文化会館45億円など他の公共ホールと比較しても異例で、標準試算の38・2億円の倍以上です。建設資材の高騰や消費税の上乗せで金額が跳ね上がったと説明してきましたが、建設資材は2016年まで横ばいか下落です。40億円で可能という話も耳にします。なぜ80億円に膨らんだのでしょうか。

改修の提案方法

**質問2 複数案を提示しないのは、****なぜですか？**

市長宛

改修費が高額であれば、通常減額を検討します。その際、工事の必要度や施設の使い方

に合わせて数パターンを検討しますが、市の提案は80億円のみでした。都市計画税を充当できるので青天井になったのでしょうか。武蔵野市民会館では4案が提案され、金額として2番目の案が採用されました。複数の案があれば、議論が進みます。なぜ複数案を提示しないのでしょうか。

パルテノン多摩の土留めと改修方針

市長宛

**質問3 30年後に解体するのに高額**

**改修なのは、なぜですか？**

パルテノン多摩の周囲には中央公園からの土留めの壁が張り巡らされていて、30年後に法定の見直し時期を迎えます。土留めの壁を改修する際、パルテノン多摩の解体は不可避です。財政が厳しくなる将来、公共施設は延命して長く使い続けることが命題ですが、パルテノン多摩は延命できません。30年後に解体するのであれば、必要な改修に絞って今回の費用を抑えるべきでしょう。なぜ解体するのが分かっているのに高額改修なのでしょう。

第三者機関による検証

**質問4 第三者機関の検証をしない**

**のは、なぜですか？**

市長宛

近年、公共施設の工事に際して検証・査定が当たり前となりつつあります。特に財政が厳しく、工事の内容や金額の妥当性が検討課題となっています。市民の理解を得るためにも第三者機関による危険度や改修費用の適否を査定することは必要でしょう。その際、当該の業者やコンサルタントに依頼せず、第三者機関に検証を依頼するのは当然です。2017年4月以降に実施されたパルテノン多摩の検証は、当該の業者とコンサルタントでした。これでは検証結果に疑問符が付き、業者癒着と指摘されかねません。なぜ第三者機関に検証を依頼しないのでしょうか。



パルテノン多摩の閉館時期

**質問5 2018年11月閉館を急ぐ**

**のは、なぜですか？**

市長宛

老朽化が進み、いつ閉館してもおかしくないと危機感をあおり続け、閉館時期を2018年11月30日と決めましたが、使用が継続できない箇所を具体的に示していません。ホール以外2019年3月31日まで閉館を延期したのはその証しです。特定天井など当面必要な箇所を修繕すれば使用を継続できるのでしょう。2020年オリンピック・パラリンピック前の2018〜2019年は建設ラッシュのピークを迎え、建設資材が高騰します。実際2017年に入ってから価格が上昇しています。価格が下がるオリンピック後に延期した事例（国立劇場改修、熱海フォラム新設など）もあります。危険というよりは閉館時期ありきで説明してきたのではないのでしょうか。市議会の論議や市民の異議によって改修問題がどのように展開するか見通せないにもかかわらず、強引に閉館時期を決めるのは議会や市民を無視しています。なぜ論議中なのに閉館時期を決めてしまうのでしょうか。2021年開校予定の桜美林学園との土地交換を優先しているといったことは無いでしょうか。

パルテノン多摩の管理・運営

市長宛

**質問6** 管理・運営について論議を避けるのは、なぜですか？

現在パルテノン多摩の管理・運営に毎年4億円もの指定管理料が多摩市文化振興財団に支払われています。経常収益約6億円の実に2/3が税金です。立川市市民会館の1億9100万円、府中の森芸術劇場の2・93億円など、他の公共ホールと比較しても高額です。パルテノン多摩の使い方は、改修の方針とともにこの指定管理と密接に関係しますが、いまだに議論されていません。財団の運営も未検証です。改修工事の検討より、民間事業者の活用など管理・運営の方針を作成することを優先する必要があります。なぜ管理・運用方針の作成を避けるのでしょうか。

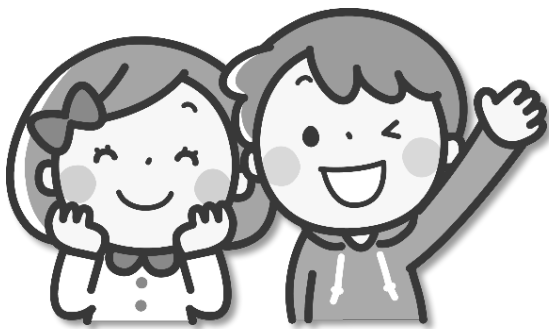
図書館の並築・合築

市長宛

**質問7** 図書館合築に都市計画税を使えないのは、なぜですか？

パルテノン多摩の改修には都市計画税を充当する予定ですが、これは「バリアフリー改修や耐震改修など主たる用途を大幅に変更しなければ充当できるが、図書館の合築で

は難しい」と説明してきました。国土交通省にこの件を問い合わせると、「都市計画税を充当できる改修工事の都市計画施設の範囲等は、市が説明するような狭義の限定されたものではない」と担当課としての統一見解が返ってきました。つまり、図書館の合築でも都市計画税は充当できません。なぜ合築に都市計画税が使えないと説明したのでしょうか。



桜美林学園との土地交換

市長宛

**質問8** 不適切な土地交換を行うのは、なぜですか？

2016年11月に取り交わした確認書では、多摩市の旧落合中学校跡地(図書館本館として一部使用中)と、桜美林学園が所有するアカデミーヒルズのプール跡地を交換することになっています。多摩市は中央図書館を、桜美林学園は小中一貫校を建設する予定ですが、この土地交換は等価なのでしょうか。旧落合中学校跡地28億円(25,000㎡)とプール跡地10億円(5,500㎡)を交換し、差額18億円を図書館の建設に充当する予定ですが、歩道増設や本館解体、プール跡地整備、国庫への借金返済など市の持ち出し分は含まれていないため、10億円程度の差額という可能性があります。約5倍の土地が2・8倍で安く取引され、しかも市の負担が増えます。駅から離れた場所に図書館を建てれば利用者の利便性も損なわれます。なぜ不適切な土地交換を行うのでしょうか。



土地交換の資料公開

市長宛

### 質問9 土地交換の資料を公開しないのは、なぜですか？

多摩市と桜美林学園で協議中といわれる土地交換は、市議会での承認手続きを省略しているだけでなく、市民や近隣住民への説明会も開催されていません。不動産鑑定の詳細や土地交換価格の積算根拠、周辺地域の基盤整備、協議記録も曖昧なままであり、密室での行政行為と言われかねません。桜美林学園と対等でオープンな関係を築き、良好な関係を継続するのであれば、土地交換に関する行政資料は市民に公開されるべきではないのでしょうか。

公共施設の見直し

市長宛

### 質問10 公共施設の見直しを訴えなくなったのは、なぜですか？

市は、今後の財政不足に備え公共施設を見直したいと何度も市民に訴えてきました。市の状況を「もう増やせない借金、減る預金、収入に見合わない日常生活」と例え、今の施設をすべて存続できないと懸念でした。この

話を聞き、将来の財政不足に不安を抱いた市民は思い思いの方法を秘め、市に協力できることを模索してきました。ところが、パルテノン改修80億円計画が出てきてから、この声が聞こえなくなりました。既存施設の一部に都市計画税を充当できるのは朗報ですが、今後10年間で1000億円ほどの経費が必要な現実が変わっていません。なぜ公共施設の見直しを訴えなくなったのでしょうか。80億円高額改修と相反するからでしょうか。

公共施設の見直しと将来ビジョン

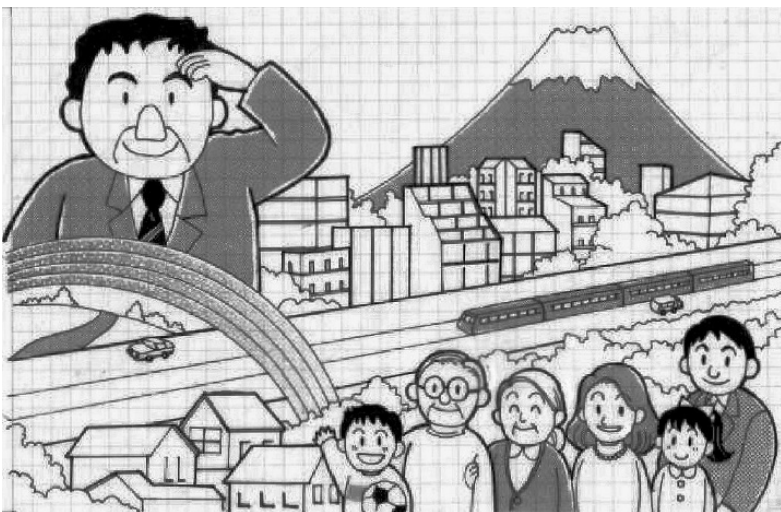
市長宛

### 質問11 公共施設の見直しを再開しないのは、なぜですか？

パルテノン改修問題は、80億円の適否だけでなく、図書館の建設、多摩センターの活性化、市役所の建設など、公共施設をはじめとする市政全般の将来ビジョンを検討する段階に至っています。市民間や議員間に生じた八方塞がりの混乱を収束するために、公共施設の見直しと将来像の原点に立ち返ることが急務でしょう。①市役所の建設位置と行財政の見直し、②公教育人口の推移と在り方、③図書館の在り方と運営、④全公共施設の管理運営の在り方、⑤多摩センター地区の

将来像を、多様な観点から検討を再開することが肝要です。この検討が今日の閉塞状況を打開する早道です。なぜ公共施設の見直しを再開しないのでしょうか。

以上



## 議会宛

# パルテノン多摩改修、中央図書館新築などに関する公開質問状

平成29年8月30日

多摩市議会議長 殿

パルテノン多摩・周辺施設整備等

特別委員会委員長 殿

パルテノン多摩改修を考える会

ウオッチング多摩の会

代表 神津 幸夫

パルテノン多摩の改修費80億円は、市民に驚きと混乱を生み、市政への不信感を醸成しています。膨大な改修費に金銭感覚の欠如を、一貫性のない行政に将来の危うさを感じます。議会が行政と異なる視点から政策を提案しようとする姿にエールを送りたいと思います。

今後、多摩市の人口は減少し、税収も縮小するのは明らかです。維持費や改修費などに大きな税金を投入するいわゆる箱物は、その存在理由を問い直される時代に入っています。

す。数年前、多摩市は将来を鑑みて公共施設を徹しく見直す計画を立てましたが、市議会には既存施設の有効活用と市民参加を訴え、市民目線から政策調整を行ってきました。箱物時代は過ぎ、公共施設の複合化と地域の活性化が求められる時代に入りました。

特別委員会は政策提案の新しい形を作ろうとしていますが、行政と同じように提案を一つに絞り込んでしまえば、元の木阿弥になり混乱を深めてしまいます。まず複数案を提示し、市民と熟議を重ね、合意形成を図る、これが政策提案の新しい姿でしょう。民意を形成する際は、無い物ねだりの要求・アイデア集約型ワークショップではなく、政策の熟議・合意形成型ワークショップを進めるのがポイントです。

ここに改めて以下についてご見解を聞かせていただきたいと思います。議長・委員長からのご回答は広く市民に公開し、議会運営の妥当性を判断する材料として市民に提供させていただきます。回答は2017年9月13日までに文書とデータでお渡しください。



議会宛

パルテノン多摩の改修費高騰  
質問1 改修費の高騰を見越していたのは、なぜですか？

パルテノン多摩の改修費は2013年3月の35.9億円が、2015年12月に58億円、2016年8月には80億円と膨れ上がってきました。特に2016年3月議会の開会当初の58億円が、閉会時には81.8億円に膨らみ、マスコミ報道で改修問題がクローズアップしました。この3月議会で減額努力の付帯決議を可決していますが、高額提案の内容は検証していません。これは、改修費の高騰を見越したことになります。なぜ見越したのでしょうか。専門的な知識が乏しいのであれば、専門家に依頼するといった対処も考えられます。

80億円改修費の検証

議会宛  
質問2 80億円改修案を検証しない

のは、なぜですか？

特別委員会では、パルテノン多摩・図書館併築など5案を比較検討していますが、市案80億円改修案は検証していません。改修する内容によって費用は異なり、査定する業者

によって金額に違いが出ます。第三者機関で検証すれば、市案との違いも明確になります。検証しないままでは、改修費を低額に抑える道を自ら閉ざしてしまいます。なぜ市案を検証しないのでしょうか。

パルテノン多摩の閉鎖時期

議会宛

**質問3 閉鎖時期を決定したのは、なぜですか？**

特別委員会は、パルテノン多摩の閉鎖時期を、市当局の要請に応じて2018年11月30日と決定しましたが、市は大ホール以外を2019年3月31日まで延長することを決めていきます。危険だから早期閉鎖は必須という市当局の説明を鵜呑みにしたのでしょうか。現在特別委員会が検討中の5案のうち、いくつかは改修方針を検討する期間が必要になります。閉鎖時期を決めれば、使用できるのに閉鎖となり、閉鎖期間が長期化します。検討している内容を制限することにもつながります。なぜ、委員会が自ら首を絞めるような閉鎖時期の決定を行ったのでしょうか。

特別委員会の勉強会

議会宛

**質問4 勉強会を非公開にしたのは、なぜですか？**

特別委員会は、パルテノン多摩の改修を検討していたPFI協会などを呼び、専門的な知見を学習していました。専門家ではない議員が行政の提案を検討するために必要な勉強会でしょう。ところが、この勉強会は非公開で市民を排除して行われました。招集した人のプライバシーが損なわれるとの理由ですが、公費で開催しているので市民に公開して当然でしょう。市議会が市民を排除してはいけません。なぜ勉強会を非公開にしたのでしょうか。分かりやすく説明してください。

特別委員会の進め方

議会宛

**質問5 性急に一本化するの、なぜですか？**

特別委員会が現在検討を進めている5案は、パルテノン多摩、図書館、市役所など公共施設のあり方や多摩センターの活性化などに議論が発展するものです。性急に一本化しようとすれば、公共施設の見直しや財政運営に禍根を残す可能性があります。市当局の

原案のみを前提に行われている行政の作業（ワークショップや委託調査など）は、特別委員会の複数案検討の基本スタンスと異なり、調整が困難な状況になっています。この状況では、複数の提案と熟議が不可欠であり、市民・議会での徹底した熟議を行い、市民の合意形成を図るべきです。議会はこの先頭に立って市民と歩んで欲しいものです。具体的には、①5案の徹底討議を図る、②5案の政策スタンスの違い（単独施設か複合施設、単独立地か集約立地）をもとに選択肢を市民に提案する、③2回にわたり行われた市民意見交換会で出された5案以外の案も選択肢に取り入れる、④民意の集約は熟議・合意形成型ワークショップで行います。要求・アイデア集約型のワークショップでは、無い物ねだりになり合意を形成できません。徹底した熟議が必要です。なぜ委員会の論議を一本化しようするのでしょうか。複数案を提示し、市民の合意を得ましょう。

パルテノン多摩の管理・運営

議会宛

**質問6 管理・運営について論議を避けるのは、なぜですか？**

現在パルテノン多摩の管理・運営に毎年4

億円もの指定管理料が多摩市文化振興財団に支払われています。経常収益約6億円の実に2/3が税金です。立川市市民会館の1億9100万円、府中の森芸術劇場の2・93億円など、他の公共ホールと比較しても高額です。パルテノン多摩の使い方は、改修の方針とともにこの指定管理と密接に関係しますが、いまだに議論されていません。財団のこれまで運営も未検証です。民間事業者の活用など管理・運営の方針を作成する必要があります。なぜ管理・運用方針の作成を避けるのでしょうか。

桜美林学園との土地交換

議会宛

質問7 不適切な土地交換を見逃さずのは、なぜですか？

2016年11月に取り交わした確認書では、多摩市の旧落合中学校跡地(図書館本館として一部使用中)と、桜美林学園が所有するアカデミーヒルズのプール跡地を交換することになっています。多摩市は中央図書館を、桜美林学園は小中一貫校を建設する予定ですが、この土地交換は等価なのでしょうか。旧落合中学校跡地28億円(25,000㎡)とプール跡地10億円(5,500㎡)を交換

し、差額18億円を図書館の建設に充当する予定ですが、歩道増設や本館解体、プール跡地整備、国庫への借金返済など市の持ち出し分は含まれていないため、10億円程度の差額という可能性があります。約5倍の土地が2・8倍で安く取引され、しかも市の負担が増えます。駅から離れた場所に図書館を建てれば利用者の利便性も損なわれます。なぜ不適切な土地交換を見逃さずのでしょうか。

公共施設の見直しと将来ビジョン

議会宛

質問8 公共施設の見直しを検討課題から外すのは、なぜですか？

パルテノン改修問題は、80億円の適否だけでなく、図書館の建設、多摩センターの活性化、市役所の建設など、公共施設をはじめとする市政全般の将来ビジョンを検討する段階に至っています。市民や議会に生まれた八方塞がりの混乱を収束するために、公共施設の見直しと将来像の原点に立ち返ることが急務でしょう。①市役所の建設位置と行財政の見直し、②公教育人口の推移と在り方、③図書館の在り方と運営、④全公共施設の管理運営の在り方、⑤多摩センター地区の将来像を、多様な観点から検討を再開することが

肝要です。この検討が今日の閉塞状況を打開する早道です。なぜ公共施設の見直しを検討課題から外すのでしょうか。



以上

入会申込書

氏名  
住所  
電話・FAX  
メールアドレス

■会費・カンパ振込先■

みずほ銀行多摩センター支店 1197246  
「多摩市議会ウオッチングの会」

■申し込み■

「ウオッチング多摩」の会 代表 神津幸夫  
〒206-0034 多摩市鶴牧 3-14-2-102 042-372-9496  
HP: <http://watching-tama.com/>

★入会金は必要ありませんが、会報発行等の活動維持のために年会費2000円を頂いております。